証券コード9311
2021年６月７日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内三丁目１番１号
アサガミ株式会社
代表取締役社長　木　村　健　一

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第99回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年６月23日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。　敬　具

記

1. **日　　時**　2021年６月24日（木曜日）午前10時（受付開始は午前９時）
2. **場　　所**　東京都千代田区内幸町一丁目１番１号
　帝国ホテル本館３階 鶴の間
3. **目的事項**

報 告 事 項　第99期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）
1. 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役12名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

---

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ（https://www.asagami.co.jp）にて、修正後の内容を掲載させていただきます。
3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日ご出席の際は、ご自身の健康状態に不安がある株主様は来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、マスク着用やアルコール消毒等の措置をとらせていただく場合がございますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

「添付書類」

事　業　報　告

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1.　事業の経過およびその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響からその活動が低下し、雇用情勢の悪化を招くなど、厳しい状況となっております。感染者数は下げ止まりしており、今後の見通しは依然として不透明であります。

物流業界では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により低下していたドライバー有効求人倍率は高水準を維持しており、長年の課題となっているドライバー不足解消が叶わず、全体としては厳しい経営環境で推移いたしました。不動産業界では、首都圏大型物流施設の空室率は低い水準を維持しており、賃料上昇傾向が続いております。印刷業界の婚礼分野では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で婚礼時期の見直しや、キャンセル等の影響を受けたことにより、非常に厳しい経営環境となっております。年賀分野では、年賀葉書の発行枚数は減少傾向が続いております。新聞分野では、発行部数の減少が止まらず、依然として厳しい状況が続いております。

このような経営環境に対応すべく、当社グループは、原点である経営理念の「顧客に対する最高のサービス」、「適正利潤の追求」、「眞に働きがいのある会社」に立ち返り、取り組みを行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は38,781百万円（前年同期比13.6％減）、営業利益は644百万円（前年同期比62.7％減）、経常利益は972百万円（前年同期比45.3％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は147百万円（前年同期比76.2％減）となりました。

(2) 事業別概況

＜物流事業＞

当事業のうち、倉庫部門につきましては、売上高は1,682百万円（前年同期比1.1％増）となりました。これは主に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う顧客の生産調整実施等による取扱量の減少が一部であったものの、深耕営業の努力により増床したこと等によるものであります。

港湾フォワーディング部門につきましては、売上高は5,779百万円（前年同

期比11.8％減）となりました。これは主に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う建設機械の輸出取扱量、航空貨物の取扱量および製鉄関連作業量の減少等によるものであります。

運輸部門につきましては、売上高は11,268百万円（前年同期比11.0％減）となりました。これは主に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う製鉄・鋼材輸送量の減少等によるものであります。

３ＰＬ（サードパーティーロジスティクス）部門につきましては、売上高は1,190百万円（前年同期比19.0％減）となりました。これは主に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う物流センターの取扱量の減少および業務範囲の変更等によるものであります。

この結果、当事業の売上高は19,921百万円（前年同期比10.8％減）、営業利益は取扱量減少に伴う営業の制限による外注費・人件費・燃料費の抑制および車両・機械代替時期の見直しによる減価償却費の低減、また自社が保有する設備の効率活用等も寄与し、1,582百万円（前年同期比0.4％増）となりました。

＜不動産事業＞

当事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う大型物流施設の一時的な賃料減額の実施等により、売上高は3,494百万円（前年同期比2.9％減）、営業利益は1,631百万円（前年同期比4.4％減）となりました。

＜印刷事業＞

当事業につきましては、年賀印刷において絵柄に「鬼滅の刃」のキャラクターを採用した限定年賀状のパック販売が好調だったものの、新聞印刷において料金改定があったこと、また婚礼印刷において新型コロナウイルス感染症拡大に伴う婚礼時期の見直し等の影響により受注件数が減少したこと等もあり、売上高は16,242百万円（前年同期比18.5％減）、営業損失は798百万円（前年同期は営業利益298百万円）となりました。

＜その他＞

当事業につきましては、建設関連の工事量増加により、売上高は799百万円（前年同期比6.8％増）、営業利益は119百万円（前年同期比16.8％増）となりました。

事業のセグメント別売上高

区　　分	当連結会計年度		前年同期比増減(△)	
	金　　額	構成比	金　　額	増減率
	千円	%	千円	%
物　流　事　業	19,921,749	51.4	△2,421,956	△10.8
倉　庫　部　門	1,682,845	4.3	18,705	1.1
港湾フォワーディング部門	5,779,635	14.9	△771,366	△11.8
運　輸　部　門	11,268,375	29.1	△1,390,249	△11.0
サードパーティーロジスティクス部門	1,190,893	3.1	△279,046	△19.0
不　動　産　事　業	3,494,061	9.0	△104,130	△2.9
印　刷　事　業	16,242,083	41.9	△3,695,780	△18.5
そ　の　他	799,016	2.1	50,930	6.8
計	40,456,911	104.3	△6,170,937	△13.2
セグメント間の内部売上	△1,675,174	△4.3	58,355	―
合　計	38,781,736	100.0	△6,112,582	△13.6

(3) 所在地別概況

該当事項はありません。

2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

設備投資に係る資金調達は、借入および自己資金により行っております。

(2) 設備投資

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、有形固定資産695,169千円、無形固定資産353,263千円であります。その主なものは、車両、荷役機械の更新および生産効率の向上を意図したソフトウエアの更新と導入であります。

3. 財産および損益の状況

区　分		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当連結会計年度)
売上高	(千円)	46,696,115	45,839,151	44,894,318	38,781,736
経常利益	(千円)	1,911,928	1,622,193	1,776,894	972,559
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,016,591	940,277	622,174	147,812
１株当たり当期純利益	(円)	718.48	664.59	439.75	104.48
総資産額	(千円)	50,663,410	48,990,949	47,937,856	47,425,218
純資産額	(千円)	16,104,663	16,617,692	16,863,765	17,101,497

(注)　2017年10月１日付で普通株式につき10株を１株とする株式併合を実施しております。これに伴い、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。

4. 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しといたしましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、その活動低下が懸念されます。東京オリンピック・パラリンピックでは、外国在住の一般観客受け入れが見送られ、期待されていたインバウンド需要が見込めないため、先行きは厳しい状況となっております。

当連結会計年度において当社グループは、次の重点課題に取り組みました。今後もお客様から常に「選ばれる企業」として持続的な成長を目指してまいります。

(1) 顧客満足度・品質の向上

日々お客様からの要望に応えると共に、当社社内における改善提案表彰において、例年同様多数の受賞者を出すことができました。

また、高い安全性は当社の物流サービスの品質であり、「安全は全てに優先する」ことを常に認識し、事故撲滅の努力を継続してまいります。

(2) 事業規模の拡大

既存のお客様における事業拡大や課題に応え、サービス範囲拡大・充実に努めてまいりました。これらは、普段からのお客様とのコミュニケーションの充実や信頼関係の構築による賜物であり、今後も信頼されるパートナーとして努力してまいります。

(3) 業務効率化

労働力の減少や技術革新が進む中で、効率が悪い作業を削減し、効率的な業務フローに変えていくことは事業を継続していく上で欠かせないものであり、一つひとつの業務の必要性を検証して改善に取り組んでおります。当該効率化は一朝一夕で完了できるものではなく、常に新しい視点で業務に取り組める環境を構築してまいります。

(4) 人材の育成・確保

人材教育として、e－ラーニング、外部機関の資格取得支援を行っております。人材採用に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からWeb面接を実施する等、継続して採用活動に取り組めるよう工夫を行っております。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業セグメント

当社グループは、当社、親会社、連結子会社９社で構成され、物流事業、不動産事業、印刷事業、その他の４部門に関する事業を行っております。

6. 主要な拠点等

(1) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な事業所

名称	所在地
本社	東京都千代田区
仙台支店	宮城県多賀城市
東京倉庫支店	東京都江東区
東京海運支店	東京都江東区
京葉支店	千葉県船橋市
千葉支店	千葉県千葉市中央区
市原支店	千葉県市原市
横浜支店	神奈川県横浜市中区
小松支店	石川県小松市

② 子会社の主要な事業所

会社名	所在地
浅上重機作業株式会社	千葉県千葉市中央区
アサガミ・キャリア・クリエイト株式会社	東京都江東区
株式会社エアロ航空	東京都江東区
港運輸工業株式会社	神奈川県横浜市金沢区
ホワイト・トランスポート株式会社	石川県小松市
アサガミプレスセンター株式会社	東京都江東区
アサガミプレスいばらき株式会社	茨城県東茨城郡茨城町
マイプリント株式会社	東京都多摩市
アサガミ物流株式会社	神奈川県横浜市鶴見区

(2) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数
	名
物流事業	974
不動産事業	6
印刷事業	507
その他	16
全社(共通)	55
合計	1,558

(注) 従業員数は就業人員であります。

7. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

会社名	資本金	親会社が有する当社の出資比率	主要な事業内容	関係内容
	千円	%		
株式会社オーエーコーポレーション	10,000	54.31	不動産賃貸事業	当社は親会社から設備等の賃借をし運営しております。

(注) 出資比率は、自己株式を含めて計算しております。

(2) 親会社との間の取引に関する事項

① 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、設備の賃借については、設備の維持管理費および投資価値を勘案した価格を基準にして決定しております。

② 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断およびその理由

当社は、経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営および事業活動に当たっております。

③ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

(3) 重要な子会社および関連会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
浅上重機作業株式会社	25,000	100.0	重機械作業の請負事業
アサガミ・キャリア・クリエイト株式会社	10,000	100.0	一般労働者派遣事業
株式会社エアロ航空	70,000	100.0	航空貨物取扱事業
港運輸工業株式会社	50,000	100.0	貨物自動車運送事業
ホワイト・トランスポート株式会社	10,000	45.0	貨物自動車運送事業
アサガミプレスセンター株式会社	10,000	100.0	印刷事業
アサガミプレスいばらき株式会社	50,000	65.0	印刷事業
マイプリント株式会社	100,000	100.0	印刷事業
アサガミ物流株式会社	50,000	100.0	貨物自動車運送事業

当連結会計年度の連結売上高は38,781,736千円（前年同期比13.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は147,812千円（前年同期比76.2%減）であります。

② 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(4) その他

該当事項はありません。

8. 主要な借入先および借入額

借入先	借入額
	千円
三井住友信託銀行株式会社	4,193,800
株式会社三井住友銀行	3,808,250
株式会社三菱UFJ銀行	3,572,056
株式会社商工組合中央金庫	2,661,000
株式会社みずほ銀行	1,145,000

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ．会社の株式に関する事項（2021年３月31日現在）

1. 発行可能株式総数　4,872,000株

2. 発行済株式の総数　1,414,808株

（自己株式3,192株を除く。）

3. 株主数　705名

4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
	百株	%
株式会社オーエーコーポレーション	7,701	54.43
三井住友信託銀行株式会社	620	4.38
芝海株式会社	504	3.56
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	382	2.70
大同生命保険株式会社	365	2.57
共栄火災海上保険株式会社	360	2.54
アサガミ従業員持株会	252	1.78
三菱ふそうトラック・バス株式会社	150	1.06
株式会社商工組合中央金庫	150	1.06
木村健一	135	0.95

（注）　持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ．会社役員に関する事項（2021年３月31日現在）

1.　取締役および監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	木　村　知　躬	アサガミプレスセンター株式会社代表取締役会長 アサガミプレスいばらき株式会社代表取締役会長 マイプリント株式会社代表取締役会長
代表取締役社長	木　村　健　一	社長執行役員営業本部長 マイプリント株式会社代表取締役社長 ホワイト・トランスポート株式会社代表取締役
代表取締役専務	篠　塚　昌　宏	専務執行役員営業副本部長兼営業部長 株式会社エアロ航空代表取締役
取　締　役	泉　山　　元	三八五流通株式会社代表取締役社長 株式会社青森テレビ社外取締役
取　締　役	藤　森　寛　敏	ＪＦＥミネラル株式会社顧問
取　締　役	水　越　　豊	ボストンコンサルティンググループシニア・アドバイザー ライフネット生命保険株式会社社外取締役 株式会社カプコン社外取締役 株式会社ＡＤＫホールディングス社外取締役
取　締　役	北　村　邦太郎	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役 三井住友信託銀行株式会社取締役会長 富士フイルムホールディングス株式会社社外取締役
取　締　役	野　口　俊　夫	常務執行役員事業管理部長兼資材調達部長
取　締　役	石　橋　義　久	常務執行役員総務部長兼秘書室長
取　締　役	北　川　敏　行	執行役員関連事業部長 マイプリント株式会社代表取締役副社長
取　締　役	堀　籠　聖　二	執行役員東京倉庫支店長 アサガミプレスセンター株式会社代表取締役社長 アサガミプレスいばらき株式会社代表取締役社長
取　締　役	藤　縄　省　吾	執行役員京葉支店長
監　査　役	金　澤　昭　雄	
監　査　役	濱　本　英　輔	
監　査　役	馬　田　　一	ＪＦＥホールディングス株式会社名誉顧問 三井化学株式会社社外取締役 日本精工株式会社社外取締役
監　査　役	関　根　民　雄	（常勤）

(1) 当該事業年度に退任した取締役および監査役

該当事項はありません。

(2) 社外取締役は、下記のとおりです。

泉　山　　元
藤　森　寛　敏
水　越　　豊
北　村　邦太郎

(3) 社外監査役は、下記のとおりです。

金　澤　昭　雄
濱　本　英　輔
馬　田　　一

なお、当社は社外監査役金澤昭雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(4) 社外監査役濱本英輔氏は、税務行政等の要職を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(5) 当該事業年度中の取締役等の地位もしくは担当または重要な兼職の状況の異動

該当事項はありません。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、非業務執行取締役および監査役の会社法第423条第１項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、責任限定契約を締結しておりません。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者の業務の遂行に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険の被保険者は、当社取締役、当社監査役、当社執行役員および子会社役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

4. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の企業理念を体現する優秀な人材を確保し、企業価値を向上させる動機づけになる報酬とする基本方針を取締役会で決定しております。

当社の取締役の基本報酬は、月額の固定報酬とし、役位、職責に応じて、総合的に勘案して決定しております。業績連動報酬および非金銭報酬は設定せず、固定報酬のみとしております。社外取締役の報酬についても同様としております。

(2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

① 取締役個人別の報酬額について

2006年６月28日開催の第84回定時株主総会での決議により、報酬額は月額3,000万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は３名）です。

② 監査役個人別の報酬額について

1995年６月29日開催の第73回定時株主総会での決議により、報酬額は月額500万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点で監査役の員数は４名です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長の木村健一が取締役の個人の報酬額の具体的な内容を決定しております。

その権限の内容は、当社の定める一定の基準に基づき報酬額を決定することであります。

これらの権限を委任した理由は、当社の定める一定の基準に基づき報酬額を決定すること、また、定時株主総会で月額の上限が定められていること、取締役の報酬の基本方針が取締役会で決定していることから委任しております。

当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	272,088 (27,280)	272,088 (27,280)	— (—)	— (—)	12 (4)
監査役 (うち社外監査役)	37,200 (23,700)	37,200 (23,700)	—	—	4 (3)

(注) 1. 上記の支給のほか次のとおりの支給があります。

取締役　　使用人兼務の場合の使用人分給与　　51,086千円

2. 上記取締役および監査役の報酬等の額は、当事業年度中に計上した役員退職慰労引当金繰入額44,166千円が含まれております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 取締役　泉山元氏、取締役　藤森寛敏氏、取締役　水越豊氏、取締役　北村邦太郎氏

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役　泉山元氏は、三八五流通株式会社の代表取締役社長であります。なお、当社と三八五流通株式会社は、社外役員の相互就任の関係があります。また、業績面における影響は僅少ではありますが、取引関係があります。

取締役　水越豊氏は、ボストンコンサルティンググループのシニア・アドバイザーであります。なお、当社とボストンコンサルティンググループとの間に記載すべき関係はありません。

取締役　北村邦太郎氏は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の取締役および三井住友信託銀行株式会社の取締役会長であります。なお、当社と三井住友トラスト・ホールディングス株式会社との間に記載すべき関係はありませんが、当社と三井住友信託銀行株式会社は、借入金の借入先として取引関係があります。

② 他の法人等の社外役員等の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
取締役　泉山元氏は、株式会社青森テレビの社外取締役であります。なお、当社と株式会社青森テレビとの間に記載すべき関係はありません。
取締役　水越豊氏は、ライフネット生命保険株式会社、株式会社カプコンおよび株式会社ＡＤＫホールディングスの社外取締役であります。なお、当社とライフネット生命保険株式会社、株式会社カプコンおよび株式会社ＡＤＫホールディングスとの間に記載すべき関係はありません。
取締役　北村邦太郎氏は、富士フイルムホールディングス株式会社の社外取締役であります。なお、当社と富士フイルムホールディングス株式会社との間に記載すべき関係はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況
ア．取締役会への出席状況および発言状況

区分	氏　　名	主な活動状況
取締役	泉　山　　元	当社取締役会には、11回中７回に出席し、企業経営について豊富な知識と経験に基づき、貴重な発言を行っております。
取締役	藤　森　寛　敏	当社取締役会には、11回全てに出席し、企業経営について豊富な知識と経験に基づき、貴重な発言を行っております。
取締役	水　越　　豊	当社取締役会には、11回全てに出席し、企業経営について豊富な知識と経験に基づき、貴重な発言を行っております。
取締役	北　村　邦太郎	当社取締役会には、11回中10回に出席し、企業経営について豊富な知識と経験に基づき、貴重な発言を行っております。

イ．取締役　泉山元氏、 取締役　藤森寛敏氏、取締役　水越豊氏、取締役　北村邦太郎氏の意見により変更された事業方針
該当事項はありません。

(2) 監査役　金澤昭雄氏、監査役　濱本英輔氏、監査役　馬田一氏

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員等の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
監査役　馬田一氏は、三井化学株式会社および日本精工株式会社の社外取締役であります。なお、当社と三井化学株式会社および日本精工株式会社との間に記載すべき関係はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

ア．取締役会・監査役会への出席状況および発言状況

区分	氏　　名	主な活動状況
監査役	金　澤　昭　雄	当社取締役会には、11回全てに出席し、警察行政の要職を歴任され人格、識見ともに高く客観的な立場から適切な発言を行っております。また、当社監査役会には、６回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議会等を行っております。
監査役	濱　本　英　輔	当社取締役会には、11回中全てに出席し、税務行政等の要職を歴任され人格、識見ともに高く客観的な立場から適切な発言を行っております。また、当社監査役会には、６回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議会等を行っております。
監査役	馬　田　　一	当社取締役会には、11回中全てに出席し、企業経営の要職を歴任され人格、識見ともに高く客観的な立場から適切な発言を行っております。また、当社監査役会には、６回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議会等を行っております。

イ．監査役　金澤昭雄氏、監査役　濱本英輔氏、監査役　馬田一氏の意見により変更された事業方針
該当事項はありません。

Ⅳ．会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称
   興誠監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要
   該当事項はありません。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
   (1) 公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬
   36,385千円
   (2) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
   36,385千円

   （注）1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当該事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。
   2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

4. 非監査業務の内容
   該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
   当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況
   該当事項はありません。

7. 当事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項
   該当事項はありません。

Ⅴ．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、2006年５月12日開催の取締役会において決議した取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制構築の基本方針について、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が2015年５月１日に施行されたことを踏まえて、2015年５月15日開催の取締役会において、基本方針を決議いたしました。当該体制についての決定内容および当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

アサガミコンプライアンス指針を遵守し、法令および定款違反を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令および定款違反を発見した場合は直ちに監査役および取締役会に報告するなどコーポレート・ガバナンス体制を強化する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、保存期間は稟議規程、文書取扱規程により定める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として内部統制に係る規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を原則月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

また、当社では取締役会の意思決定の迅速化および業務執行の監督機能強化を図るため、執行役員制度を導入している。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

アサガミコンプライアンス指針を遵守し、法令および定款違反を未然に防止する。コンプライアンス委員会の活動および内部通報規程の運用を通し、コンプライアンス体制の充実・強化を推進する。

社長の指揮のもと、内部統制委員会を設置し、内部統制の構築・向上を推進する。また、内部統制の維持・改善を図るため、執行部門から独立し、社長直轄部門である内部監査室を置き、業務が経営方針、諸規程、業務マニュアル等に準拠して適正に行われているか否かを監査するものとする。

(6) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、アサガミコンプライアンス指針をグループ会社全てに適用し、グループ各社で諸規程を定めるものとする。

経営管理については、グループ会社の経営管理基本方針および関連会社の管理規程を定め、当社への決裁・報告制度による関係会社経営の管理を行うものとする。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が求めた場合には、監査役の職務を補助すべき使用人を置くこととする。同使用人の任命、解任、評価、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。また、監査役からの指揮命令に関し、同使用人は取締役および他使用人からの指揮命令を受けないものとする。

(8) 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および子会社の取締役および使用人等は当社および子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項についてガイドラインを定め監査役につど報告するものとする。

また、監査役への情報提供を理由とした不利益な取扱いは行わないものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役はいつでも必要に応じて、当社および子会社の取締役および使用人等に対して報告を求めることができるものとする。

また、監査役は必要に応じて法律・会計の専門家に相談することができるものとし、その費用を会社に請求できるものとする。会社は当該費用が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を処理する。

また、内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況の一環として、反社会的勢力排除に向けた基本的な考えを、当社の「行動指針」に反社会的勢力へは断固反対すると明記しております。

その整備状況としては、不当要求等の対応部署を総務部とし、所轄警察署、特殊暴力防止対策協議会、顧問弁護士等の外部専門機関とともに連携しながら情報交換、各種研修等を通じて反社会的勢力および団体との関係が発生しないよう努めております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役会は、取締役12名の内、社外取締役が４名を占め、執行役員会との連携を重視し、会社の重要な業務執行を決定するほか、各取締役の職務の執行状況を監督しております。

また、社外取締役には企業経営についての豊富な知識と経験を客観的な立場から経営に生かしていただいております。また、独立かつ中立的な立場から経営の監視機能を担っていただいております。

監査役会は、監査役４名の内、３名が社外監査役であり、取締役会等の重要な会議に出席するほか、企業の合法性、信頼性維持のため、子会社をも含めた充分な監査体制を構築しております。

また、社外監査役は、独立性を保ち企業統治等に関して十分な知識と経験を有しており、適法性の監査にとどまらず、外部者の立場からも経営全般について大局的な観点から助言をいただいております。なお、内１名は独立役員として指定いたしております。

執行役員会は、取締役兼務執行役員および執行役員で構成され、原則として四半期に１回開催し、経営に関する重要事項を協議しております。

また、各支店・営業所の収支状況等の報告・確認等を行っております。

コンプライアンス委員会は、社長を委員長とし、役職員に対するコンプライアンス意識、倫理意識の啓発、法令違反行為およびその疑いがある場合の事実関係の調査や再発防止策の検討を行うことを目的に設置し、原則として月１回開催しております。コンプライアンスに関する業務については社長以下担当取締役等が中心となって取組んでおります。

内部統制委員会は、社長を委員長とし、内部統制体制整備のため定期的に委員会を開催しております。委員会におきましては、内部統制の推進に必要な事項の協議、改善策の検討・改善状況の報告等を行っております。

Ⅵ. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

Ⅶ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益配分を経営の重要課題の一つとして位置づけ、事業基盤の強化および財務体質の強化を踏まえ、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、１株当たり120円を予定しております。

また、次期の配当予想額につきましては経営環境の先行きを慎重に見極める必要があることから未定としております。

今後につきましても、この基本方針に基づき随時検討してまいります。

（注） 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てております。

連結貸借対照表

(2021年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**14,041,476**	**流動負債**	**12,650,630**
現金及び預金	6,858,349	支払手形及び買掛金	3,258,154
受取手形及び売掛金	5,215,092	電子記録債務	124,294
電子記録債権	132,895	短期借入金	5,686,216
商品及び製品	66,177	リース債務	21,393
仕掛品	3,913	未払法人税等	612,418
原材料及び貯蔵品	1,012,890	賞与引当金	396,591
その他	791,772	その他	2,551,562
貸倒引当金	△39,614	**固定負債**	**17,673,089**
固定資産	**33,383,742**	長期借入金	11,298,363
有形固定資産	**26,338,243**	リース債務	25,417
建物及び構築物	6,459,600	繰延税金負債	16,058
機械装置及び運搬具	1,867,849	再評価に係る繰延税金負債	2,542,865
土地	17,159,143	役員退職慰労引当金	1,343,134
その他	851,650	退職給付に係る負債	1,416,990
無形固定資産	**1,785,057**	長期預り金	791,583
借地権	1,113,556	その他	238,676
その他	671,500	**負債合計**	**30,323,720**
投資その他の資産	**5,260,441**	(純資産の部)	
投資有価証券	1,863,752	**株主資本**	**10,945,844**
長期貸付金	632,539	資本金	2,189,000
繰延税金資産	871,249	資本剰余金	32,991
退職給付に係る資産	79,557	利益剰余金	8,735,783
その他	1,830,054	自己株式	△11,930
貸倒引当金	△16,711	**その他の包括利益累計額**	**6,025,999**
		その他有価証券評価差額金	408,164
		土地再評価差額金	5,573,222
		退職給付に係る調整累計額	44,612
		非支配株主持分	**129,653**
資産合計	**47,425,218**	**純資産合計**	**17,101,497**
		負債純資産合計	**47,425,218**

連結損益計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**38,781,736**
売上原価		**31,281,115**
売上総利益		**7,500,621**
販売費及び一般管理費		**6,855,636**
営業利益		**644,985**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	87,348	
業務受託手数料	25,537	
雇用調整助成金	246,127	
その他	113,820	472,833
営業外費用		
支払利息	131,393	
貸倒引当金繰入額	390	
その他	13,474	145,259
経常利益		**972,559**
特別利益		
固定資産売却益	26,390	
投資有価証券売却益	15,000	
受取保険金	1,745	43,136
特別損失		
事業構造改善費用	131,960	
固定資産売却損	634	
固定資産除却損	3,844	
投資有価証券評価損	4,035	140,474
税金等調整前当期純利益		**875,220**
法人税、住民税及び事業税	666,608	
法人税等調整額	64,557	731,165
当期純利益		**144,054**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△3,757
親会社株主に帰属する当期純利益		**147,812**

連結株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

残高及び変動事由	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日残高	2,189,000	32,991	8,757,748	△11,930	10,967,808
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△169,776		△169,776
親会社株主に帰属する当期純利益			147,812		147,812
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△21,964	－	△21,964
2021年3月31日残高	2,189,000	32,991	8,735,783	△11,930	10,945,844

（単位：千円）

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2020年4月1日残高	141,759	5,573,222	44,063	5,759,045	136,911	16,863,765
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△169,776
親会社株主に帰属する当期純利益						147,812
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	266,405	－	549	266,954	△7,257	259,697
連結会計年度中の変動額合計	266,405	－	549	266,954	△7,257	237,732
2021年3月31日残高	408,164	5,573,222	44,612	6,025,999	129,653	17,101,497

連結注記表

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……９社

連結子会社の名称……浅上重機作業㈱、アサガミ・キャリア・クリエイト㈱、㈱エアロ航空、港運輸工業㈱、アサガミ物流㈱、ホワイト・トランスポート㈱、アサガミプレスセンター㈱、アサガミプレスいばらき㈱、マイプリント㈱

(2) 非連結子会社の数……４社

非連結子会社の名称……㈱いんさつどっとねっと、㈱エーキューブ、浅上物流（唐山）有限公司、㈱ネスパ・ディディ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない会社の名称

（非連結子会社）　㈱いんさつどっとねっと、㈱エーキューブ、浅上物流（唐山）有限公司、㈱ネスパ・ディディ

（関連会社）　日中連運サービス㈱、Ｋ２デザイン㈱、㈱ＨＡＮＹ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

個別法

その他たな卸資産

主として総平均法

③ デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、構築物は定額法、その他の資産については、定率法によっております。

なお、一部の連結子会社においてはその他の資産は定額法によっております。また、2007年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、ソフトウェア（自社利用分）については、利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社及び主要な連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は一定の年数（５年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社を除き当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……変動金利の借入金
ヘッジ方針
将来の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。
ヘッジ有効性評価の方法
特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

③ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）
・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年３月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

（会計上の見積りに関する注記）
会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
繰延税金資産　　871,249千円

（追加情報）
（新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り）
新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、未だ収束の兆しが見えていないことから、一部の連結子会社については2022年３月期以降へも影響を及ぼすという仮定に基づいて、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保資産

担保に供している資産

建物及び構築物	4,472,485千円
土地	12,622,574千円
投資有価証券	262,283千円
計	17,357,343千円

上記に対応する債務

短期借入金	5,270,399千円
長期借入金	9,767,907千円
計	15,038,306千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　36,968,073千円

3. 実行可能期間付タームローン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

実行可能期間付タームローン	2,300,000千円
借入実行額	2,300,000千円
差引残高	―千円

4. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

（連結損益計算書に関する注記）

記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,418,000	－	－	1,418,000

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配　当　額	基 準 日	効力発生日
2020年６月25日 定時株主総会	普通株式	169,776千円	120円	2020年 ３月31日	2020年 ６月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配　当　額	基 準 日	効力発生日
2021年６月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	169,776千円	120円	2021年 ３月31日	2021年 ６月25日

3. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、物流事業、不動産事業及び印刷事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また中長期的な運転資金（一部子会社においては短期的な運転資金）を銀行借入及び社債発行により調達しております。デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	6,858,349	6,858,349	―
(2) 受取手形及び売掛金	5,215,092	5,215,092	―
(3) 電子記録債権	132,895	132,895	―
(4) 短期貸付金	70,000	70,000	―
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	1,635,315	1,635,315	―
(6) 長期貸付金	702,395	722,173	19,778
(7) 支払手形及び買掛金	(3,258,154)	(3,258,154)	―
(8) 電子記録債務	(124,294)	(124,294)	―
(9) 長期借入金	(17,054,581)	(16,725,122)	△329,458
(10)デリバティブ取引	―	―	―

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

長期貸付金には１年内に回収予定の金額を含み、長期借入金には１年内に返済予定の金額を含んでおります。

（注）1.　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権、(4)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② (5)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

③ (6)長期貸付金

同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

④ (7)支払手形及び買掛金、(8)電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ (9)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の発行または借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑥参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑥ (10)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑤参照）。

2.　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

① 非上場株式（連結貸借対照表計上額228,437千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の倉庫や賃貸オフィスビルなどを有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時　　価
11,469,804	19,093,486

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく金額、その他は自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　11,995円86銭
2. １株当たり当期純利益　104円48銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸借対照表

(2021年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**7,249,585**	**流動負債**	**9,928,822**
現金及び預金	2,931,444	支払手形	931,743
受取手形	851,800	買掛金	2,009,354
電子記録債権	121,066	短期借入金	5,257,899
売掛金	2,915,047	リース債務	2,319
原材料及び貯蔵品	3,419	未払金	424,220
前払費用	318,308	未払費用	226,600
立替金	131,831	未払法人税等	462,030
短期貸付金	8,620	未払事業所税	12,911
未収入金	6,176	未払消費税等	135,864
その他	1,040	前受金	238,000
貸倒引当金	△39,170	未成工事受入金	20,137
固定資産	**31,375,880**	預り金	36,195
有形固定資産	**23,579,905**	賞与引当金	167,843
建物	5,583,455	設備支払手形	3,701
構築物	403,648	**固定負債**	**14,656,518**
機械及び装置	433,968	長期借入金	9,717,907
車両及び運搬具	385,732	リース債務	877
工具・器具・備品	710,402	再評価に係る繰延税金負債	2,542,865
土地	16,059,685	退職給付引当金	7,552
リース資産	3,013	役員退職慰労引当金	1,165,663
無形固定資産	**1,172,852**	資産除去債務	26,747
借地権	1,113,556	長期預り金	984,316
その他	59,296	その他	210,589
投資その他の資産	**6,623,121**	**負債合計**	**24,585,340**
投資有価証券	1,587,019	(純資産の部)	
関係会社株式	3,130,746	**株主資本**	**8,051,107**
出資金	29,985	**資本金**	**2,189,000**
長期貸付金	172,009	**資本剰余金**	**32,991**
長期前払費用	10,270	資本準備金	32,991
不動産賃借保証金	1,130,439	**利益剰余金**	**5,841,047**
繰延税金資産	285,863	利益準備金	210,912
その他	291,644	その他利益剰余金	5,630,134
貸倒引当金	△14,858	繰越利益剰余金	5,630,134
		自己株式	**△11,930**
		評価・換算差額等	**5,989,017**
		その他有価証券評価差額金	415,795
		土地再評価差額金	5,573,222
		純資産合計	**14,040,125**
資産合計	**38,625,466**	**負債純資産合計**	**38,625,466**

損 益 計 算 書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		20,996,567
売上原価		17,820,726
売上総利益		3,175,841
一般管理費		1,898,950
営業利益		1,276,890
営業外収益		
受取利息	3,077	
受取配当金	170,263	
貸倒引当金戻入額	39	
その他	86,604	259,983
営業外費用		
支払利息	109,152	
その他	7,527	116,679
経常利益		1,420,195
特別利益		
固定資産売却益	9,103	
投資有価証券売却益	15,000	
受取保険金	1,745	25,849
特別損失		
固定資産除却損	728	728
税引前当期純利益		1,445,315
法人税、住民税及び事業税	558,923	
法人税等調整額	△30,310	528,613
当期純利益		916,702

株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

残高及び変動事由	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
2020年４月１日残高	2,189,000	32,991	193,935	4,900,186	△11,930	7,304,182
当期中の変動額						
剰余金の配当			16,977	△186,754		△169,776
当期純利益				916,702		916,702
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)						
当期中の変動額合計	－	－	16,977	729,947	－	746,925
2021年３月31日残高	2,189,000	32,991	210,912	5,630,134	△11,930	8,051,107

（単位：千円）

残高及び変動事由	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2020年４月１日残高	157,973	5,573,222	5,731,195	13,035,378
当期中の変動額				
剰余金の配当				△169,776
当期純利益				916,702
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	257,822		257,822	257,822
当期中の変動額合計	257,822	－	257,822	1,004,747
2021年３月31日残高	415,795	5,573,222	5,989,017	14,040,125

個別注記表

（継続企業の前提に関する注記）
該当事項はありません。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）
1. 資産の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
原材料及び貯蔵品…移動平均法
(3) デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
建物、構築物については定額法、その他の資産については定率法によっております。また、2007年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。
無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用
定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……変動金利の借入金

ヘッジ方針

将来の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年３月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産　285,863千円

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

建物	4,471,637千円
土地	12,328,910千円
投資有価証券	262,283千円
計	17,062,831千円

上記に対応する債務

短期借入金	5,257,899千円
長期借入金	9,717,907千円
計	14,975,806千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　30,577,764千円

3. 偶発債務

他の会社の金融機関等からの保証に対応し、債務保証を行っております。

㈱エアロ航空	53,000千円

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	54,898千円
関係会社に対する長期金銭債権	724,759千円
関係会社に対する短期金銭債務	220,026千円
関係会社に対する長期金銭債務	196,029千円

5. 土地の再評価について

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号の定めにより算出。

・再評価を行った年月日……2000年３月31日

なお、当該事業用土地の2021年３月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計を1,563,221千円上回っております。

6. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

（損益計算書に関する注記）

1. 関係会社との取引高

関係会社との取引高は下記のとおりです。

売上高	2,252,714千円
仕入高等	1,908,702千円
営業取引以外の取引高	185,750千円

2. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	3,192	—	—	3,192

2. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	2,312千円
賞与引当金	59,418千円
貸倒引当金	16,543千円
その他の投資評価損	18,549千円
投資有価証券評価損	7,838千円
減損損失	15,940千円
減価償却費	94,875千円
未払事業税	22,864千円
役員退職慰労引当金	356,926千円
その他	22,425千円
繰延税金資産小計	617,693千円
評価性引当額	△147,695千円
繰延税金資産合計	469,997千円
繰延税金負債	
資産除去	△628千円
その他有価証券評価差額金	△183,506千円
繰延税金負債合計	△184,134千円
繰延税金資産純額	285,863千円

（関連当事者との取引に関する注記）

(1) 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	㈱オーエーコーポレーション	東京都江東区	10,000	不動産の売買仲介・賃貸等	（被所有）直接 54.43	不動産の賃借 役員の兼任	管理料他	10,080	売掛金	1,177
							設備の賃借	706,480	前払費用	172,043
							不動産賃借保証金	—	不動産賃借保証金	656,999

取引条件及び取引条件の決定方針等

設備の賃借については、専用設備が中心であり、その維持管理費、建築費および投資価値を勘案した価格を基準に決定しております。

（注）1. 上記の取引金額については、消費税等は含まれておりません。
2. 所有割合は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	アサガミプレスセンター㈱	東京都江東区	10,000	印刷事業	（所有）直接 100.00	不動産の賃借 役員の兼任	経営指導料	56,964	未収入金	5,221
	㈱エアロ航空	東京都江東区	70,000	航空貨物取扱	（所有）直接 100.00	役員の兼任	銀行に対する債務保証	53,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導料の取り決めについては、業務内容を勘案の上、同社と協議の上決定しております。

（注） 上記の取引金額については、消費税等は含まれておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額 9,923円70銭
2. １株当たり当期純利益 647円93銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月13日

アサガミ株式会社

取締役会　御中

興誠監査法人
東京都中央区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　本橋清彦　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　浦野智明　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アサガミ株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサガミ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書　謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第99期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役および使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人である興誠監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年５月14日

アサガミ株式会社　監査役会

常勤監査役　関根　民雄　㊞

社外監査役　金澤　昭雄　㊞

社外監査役　濱本　英輔　㊞

社外監査役　馬田　一　㊞

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月13日

アサガミ株式会社

取締役会　御中

興誠監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　本橋清彦　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　浦野智明　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アサガミ株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項および同号ロの判断および理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である興誠監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年５月14日

アサガミ株式会社　監査役会

常勤監査役　関根　民雄　㊞

社外監査役　金澤　昭雄　㊞

社外監査役　濱本　英輔　㊞

社外監査役　馬田　一　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第99期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金120 円　総額　　169,776,960円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年６月25日

第２号議案　取締役12名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（12名）は任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	木村知躬（きむら ともみ） (1938年11月26日生)	1975年11月　大崎建運株式会社（合併により現アサガミ株式会社）代表取締役社長 1979年８月　当社代表取締役相談役 1981年８月　当社代表取締役社長 2004年６月　当社代表取締役会長、現在に至る 重要な兼職の状況 アサガミプレスセンター株式会社　代表取締役会長 アサガミプレスいばらき株式会社　代表取締役会長 マイプリント株式会社　代表取締役会長	10,600株
	＜取締役候補者とした理由＞ 木村知躬氏は、当社入社以来、代表取締役相談役、代表取締役社長を経て2004年より代表取締役会長を務めております。当社における豊富な業務経験と事業経営に関する十分な知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	木村 健一（きむら けんいち） （1966年３月29日生）	1988年４月　三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 1992年11月　オーテック株式会社（合併により現アサガミ株式会社）取締役 1994年６月　当社取締役 1997年６月　当社常務取締役 1999年６月　当社専務取締役 2001年６月　当社代表取締役専務、専務執行役員 2004年６月　当社代表取締役社長、社長執行役員、営業本部長、現在に至る 重要な兼職の状況 マイプリント株式会社　代表取締役社長 ホワイト・トランスポート株式会社　代表取締役	13,500株
	＜取締役候補者とした理由＞ 木村健一氏は、当社入社以来、営業関連業務に従事し、取締役、常務取締役、専務取締役、代表取締役専務を経て、2004年より代表取締役社長を務めております。当社における豊富な業務経験と事業経営に関する十分な知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	篠塚昌宏（しのづか まさひろ） （1962年６月１日生）	1986年４月　当社入社 2003年６月　当社市原支店長 2007年４月　当社営業第一部長 2007年６月　当社執行役員営業第一部長 2008年４月　当社執行役員営業部長 2008年12月　当社執行役員営業部長、市原支店長 2009年10月　当社執行役員営業部長 2011年６月　当社取締役、執行役員営業部長 2013年10月　当社取締役、執行役員営業副本部長、営業部長 2014年４月　当社取締役、常務執行役員営業副本部長、営業部長 2015年４月　当社取締役、常務執行役員営業副本部長、営業部長、小松支店長 2016年６月　当社取締役、専務執行役員営業副本部長、営業部長、小松支店長 2017年６月　当社代表取締役専務、専務執行役員営業副本部長、営業部長、小松支店長 2019年４月　当社代表取締役専務、専務執行役員営業副本部長、営業部長、現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社エアロ航空　代表取締役	3,700株
	＜取締役候補者とした理由＞ 篠塚昌宏氏は、当社入社以来、経理・営業関連業務に従事し、取締役、取締役常務執行役員、取締役専務執行役員を経て、2017年より代表取締役専務を務めております。当社における豊富な業務経験と事業経営に関する十分な知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><td>候補者
番　号</td><td>氏　　名
（生年月日）</td><td>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</td><td>所有する当
社の株式数</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>いずみ　やま　　はじめ
泉　山　　元

（1949年８月16日生）</td><td>1974年４月　三八五貨物自動車運送株式会社
（現三八五流通株式会社）入社
1976年11月　同社取締役
1977年６月　同社常務取締役
1980年６月　同社専務取締役
1983年11月　同社代表取締役副社長
1985年８月　同社代表取締役社長、
現在に至る
1996年６月　当社取締役、現在に至る
重要な兼職の状況
三八五流通株式会社　代表取締役社長
株式会社青森テレビ　社外取締役</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜社外取締役候補者とした理由および期待される役割＞
泉山元氏は、経営に関する幅広い知識・見識と経験を、当社の経営全般に活かしていただくとともに、取締役会の機能強化、一層の活性化を促進することを期待しております。よって、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって、25年間となっております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>ふじ　もり　ひろ　とし
藤　森　寛　敏

（1941年11月19日生）</td><td>1965年４月　川崎製鉄株式会社（現ＪＦＥスチール株式会社）入社
1995年６月　同社取締役
1998年６月　同社常務取締役
2001年６月　同社代表取締役副社長
2003年４月　ＪＦＥエンジニアリング株式会社代表取締役副社長
2004年７月　ＪＦＥミネラル株式会社代表取締役社長
2007年４月　同社相談役
2009年４月　同社顧問、現在に至る
2012年６月　当社取締役、現在に至る
重要な兼職の状況
ＪＦＥミネラル株式会社　顧問</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜社外取締役候補者とした理由および期待される役割＞
藤森寛敏氏は、経営に関する幅広い知識・見識と経験を、当社の経営全般に活かしていただくとともに、取締役会の機能強化、一層の活性化を促進することを期待しております。よって、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって、９年間となっております。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	水越（みずこし）　豊（ゆたか） （1956年８月29日生）	1980年４月　新日本製鐵株式会社（現日本製鉄株式会社）入社 1990年９月　ボストンコンサルティンググループ入社 1997年６月　同社ヴァイス・プレジデント 2004年５月　同社シニア・ヴァイス・プレジデント 2005年１月　同社日本代表 2016年１月　同社シニア・パートナー&マネージング・ディレクター 2016年６月　当社取締役、現在に至る ライフネット生命保険株式会社社外取締役、現在に至る 2018年１月　ボストンコンサルティンググループ　シニア・アドバイザー、現在に至る 2018年６月　株式会社カプコン社外取締役、現在に至る 2020年１月　株式会社ＡＤＫホールディングス社外取締役、現在に至る 重要な兼職の状況 ボストンコンサルティンググループ　シニア・アドバイザー ライフネット生命保険株式会社　社外取締役 株式会社カプコン　社外取締役 株式会社ＡＤＫホールディングス　社外取締役	0株
	＜社外取締役候補者とした理由および期待される役割＞ 水越豊氏は、経営に関する幅広い知識・見識と経験を、当社の経営全般に活かしていただくとともに、取締役会の機能強化、一層の活性化を促進することを期待しております。よって、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって、５年間となっております。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当
社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>北　村　邦太郎（きた　むら　くに たろう）

（1952年５月９日生）</td><td>1977年４月　三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社
2011年４月　三井住友トラスト・ホールディングス株式会社代表取締役副社長
中央三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）代表取締役副社長
2012年４月　三井住友トラスト・ホールディングス株式会社代表取締役社長
三井住友信託銀行株式会社代表取締役会長
2017年４月　三井住友トラスト・ホールディングス株式会社代表取締役
三井住友信託銀行株式会社取締役会長
2017年６月　三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役、
現在に至る
2019年６月　当社取締役、現在に至る
2021年４月　三井住友信託銀行株式会社特別顧問、現在に至る
重要な兼職の状況
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社　取締役
三井住友信託銀行株式会社　特別顧問
富士フイルムホールディングス株式会社　社外取締役</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜社外取締役候補者とした理由および期待される役割＞
北村邦太郎氏は、経営に関する幅広い知識・見識と経験を、当社の経営全般に活かしていただくとともに、取締役会の機能強化、一層の活性化を促進することを期待しております。よって、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって、２年間となっております。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	野口（の ぐち）俊夫（とし お） （1963年４月10日生）	1987年10月　当社入社 2003年６月　当社執行役員経理部長 2005年６月　当社常務執行役員経理部長 2007年４月　当社常務執行役員経理部長、人事部長 2007年６月　当社取締役、常務執行役員経理部長、人事部長 2008年４月　当社取締役、常務執行役員人事部長 2009年４月　当社取締役、常務執行役員人事部長、情報システム部長 2011年６月　当社取締役、常務執行役員経営企画室長 2012年５月　当社取締役、常務執行役員経営企画室長、事業管理部長 2013年６月　当社取締役、常務執行役員経営企画室長、事業管理部長、施設管理室長 2014年４月　当社取締役、常務執行役員経営企画室長、事業管理部長、情報システム部長、施設管理室長 2017年４月　当社取締役、常務執行役員経営企画室長、事業管理部長、情報システム部長、資材調達部長 2018年７月　当社取締役、常務執行役員経営企画室長、事業管理部長、資材調達部長 2020年４月　当社取締役、常務執行役員事業管理部長、資材調達部長、現在に至る	5,500株
	＜取締役候補者とした理由＞ 野口俊夫氏は、当社入社以来、経理・人事・情報システム関連業務に従事し、2007年より取締役常務執行役員を務めております。当社における豊富な業務経験と事業経営に関する十分な知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td>石橋義久（いしばしよしひさ）
（1952年10月10日生）</td><td>1976年４月　当社入社
2003年６月　当社秘書室長
2008年６月　当社執行役員秘書室長
2013年６月　当社取締役、執行役員総務部長、秘書室長
2014年４月　当社取締役、執行役員総務部長、人事部長、秘書室長
2017年４月　当社取締役、常務執行役員総務部長、秘書室長、現在に至る</td><td>300株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜取締役候補者とした理由＞
石橋義久氏は、当社入社以来、秘書・総務・人事関連業務に従事し、取締役を経て、2017年より取締役常務執行役員を務めております。当社における豊富な業務経験と事業経営に関する十分な知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td>北川敏行（きたがわとしゆき）
（1972年１月８日生）</td><td>1998年６月　当社入社
2008年４月　当社経理部長
2008年６月　当社執行役員経理部長
2009年６月　当社執行役員経理部長、関連事業部長
2013年６月　当社取締役、執行役員経理部長、関連事業部長
2019年６月　当社取締役、執行役員関連事業部長、現在に至る
重要な兼職の状況
マイプリント株式会社　代表取締役副社長</td><td>3,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜取締役候補者とした理由＞
北川敏行氏は、当社入社以来、経理関連業務に従事し、2013年より取締役を務めております。当社における豊富な業務経験と事業経営に関する十分な知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">11</td><td>堀籠聖二（ほりごめせいじ）
（1964年５月14日生）</td><td>1987年４月　当社入社
2013年６月　当社執行役員
2016年３月　当社執行役員東京倉庫支店長
2017年６月　当社取締役、執行役員東京倉庫支店長、現在に至る
重要な兼職の状況
アサガミプレスセンター株式会社　代表取締役社長
アサガミプレスいばらき株式会社　代表取締役社長</td><td>300株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜取締役候補者とした理由＞
堀籠聖二氏は、当社入社以来、総務・人事・秘書関連業務に従事し、2017年より取締役を務めております。当社における豊富な業務経験と事業経営に関する十分な知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
12	ふじ　なわ　しょう　ご 藤　縄　省　吾 （1959年10月24日生）	1980年４月　当社入社 2007年４月　当社横浜支店長 2012年６月　当社執行役員横浜支店長 2013年６月　当社執行役員京葉支店長 2013年10月　当社執行役員港湾・通関部長、京葉支店長 2018年４月　当社執行役員京葉支店長 2019年４月　当社取締役、執行役員京葉支店長、現在に至る	400株
	＜取締役候補者とした理由＞ 藤縄省吾氏は、当社入社以来、港湾関連事業に従事し、2019年より取締役を務めております。当社における豊富な業務経験と事業経営に関する十分な知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）1. 取締役候補者木村健一氏は、当社の親会社である株式会社オーエーコーポレーションの取締役であります。
2. 取締役候補者泉山元、藤森寛敏、水越豊、北村邦太郎の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 取締役候補者北村邦太郎氏は、2021年６月23日開催の三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の第10回定時株主総会の終結の時をもって、取締役を退任予定であります。
4. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、被保険者の業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で填補されます。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第３号議案　監査役１名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役関根民雄氏は任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況		所有する当社の株式数
関根民雄（せきねたみお） （1946年11月18日生）	1970年５月 2003年６月 2004年６月 2006年６月 2007年４月 2011年６月 2012年５月 2013年６月 2017年６月	大崎建運株式会社（合併により現アサガミ株式会社）入社 当社執行役員運輸事業部長、資材調達部長 当社執行役員運輸事業部長、安全管理室長、資材調達部長 当社取締役、執行役員運輸事業部長、安全管理室長、資材調達部長 当社取締役、執行役員営業副本部長、安全管理室長、資材調達部長 当社取締役、執行役員資材調達部長 当社取締役、執行役員 当社取締役、執行役員資材調達部長 当社監査役、現在に至る	400株
＜監査役候補者とした理由＞ 関根民雄氏は、当社入社以来、営業・安全管理関連業務に従事し、当社子会社代表取締役や当社取締役を務めるなど、当社における豊富な業務経験と事業経営に関する十分な知見を有していることから、監査役として選任をお願いするものであります。			

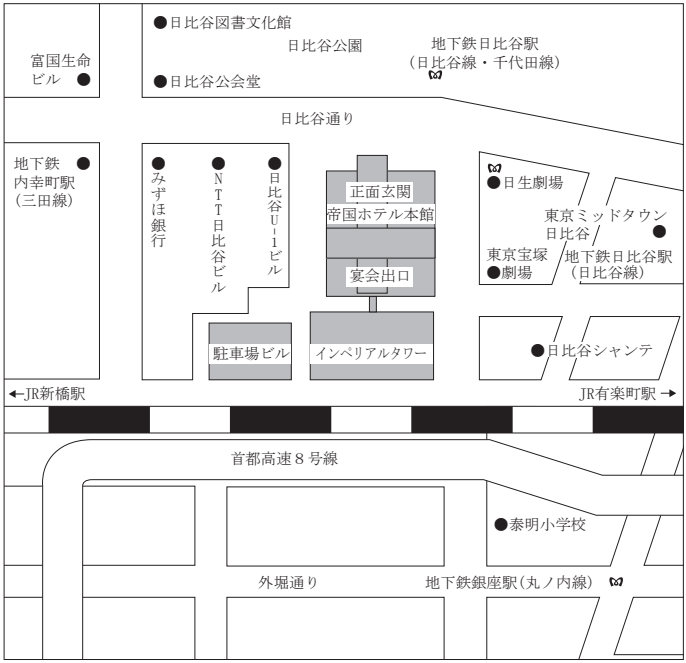
（注）1.　関根民雄氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

2.　当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、被保険者の業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で填補されます。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以　上

第99回定時株主総会会場ご案内

会　場　東京都千代田区内幸町一丁目１番１号
帝国ホテル　《本館３階 鶴の間》
電 話 03－3504－1111（大代表）



交通のご案内

地下鉄 銀 座 駅（徒歩５分）
日比谷駅（徒歩３分）
内幸町駅（徒歩３分）
JR 有楽町駅（徒歩５分）
新 橋 駅（徒歩７分）